

平成十三年三月二十八日提出
質 問 第 五 三 号

愛知万博の会場計画の変更などに関する質問主意書

提出者 大島 令子

愛知万博の会場計画の変更などに関する質問主意書

二〇〇五年開催予定の愛知万博の会場計画が大幅に変更され、長久手町がメイン会場となる可能性が大きい。その際、長久手町の自然環境のみならず、生活環境への配慮が不可欠である。また、愛知万博協会の最高顧問に堺屋太一氏が就任したことによるさらなる計画の変更なども予想される。従って、次の事項について質問する。

一 「万博とくらしを考える長久手町民の会」など地元住民は、万博開催中および開催前の工事期間中の交通渋滞やそれに伴う環境汚染、そして廃棄物処理問題、生活・自然環境への様々な影響を懸念している。また、特に開催地周辺の愛知県立大学、及び愛知県立芸術大学などの通勤、通学への影響を心配している声が出ている。環境省、経済産業省など関係省庁はそれぞれの問題に対してどのような対策をとるのか。また国から愛知県、万博協会へはどのような指導がなされているのか。

二 二〇〇〇年成立の循環型社会形成推進基本法に鑑みて万博事業全般において「環境会計」や「ライフサイクルアセスメント」の手法を二十一世紀型公共事業のモデルとして取り入れることが必要と思うがいかがか。

三 青少年公園のオオタカの調査が市民によって行われている。それによれば、青少年公園はオオタカの採餌場所として大変重要な場所になっており、このまま万博計画が実施されるとオオタカ保護に影響があるのではないか。国として、オオタカ保護のため今後どのような対策を行うのか。

四 「海上の森エコミュージアムネット」など環境保護団体から、メイン会場を、長久手町の青少年公園から笹島地区に変更することが提案されている。メイン会場を笹島地区とした場合のメリットは何であるか。評価するか。またデメリットにはどのようなものがあるか。考えるか。

五 堺屋太一氏はどのような経緯で、愛知万博協会の最高顧問に就任することになったのか。右質問する。